

新規設立 農業法人の概要集 Vol.3

～フロントランナーを目指して～



令和 2 年 1 月

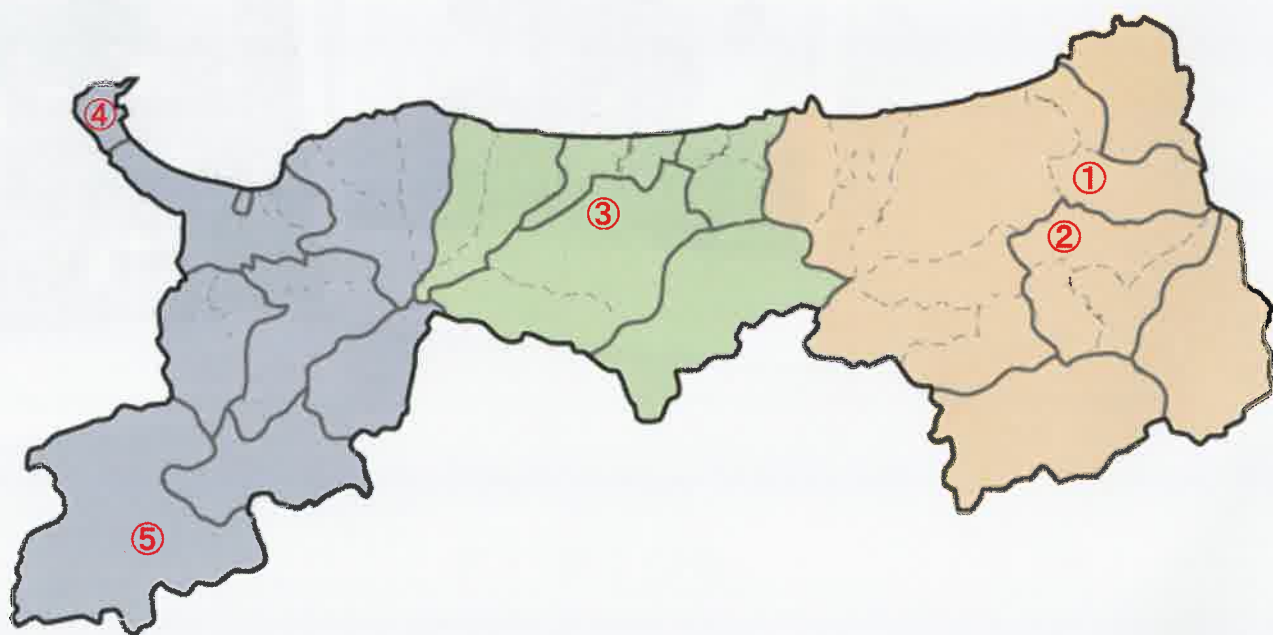
鳥取県農業経営者サポート協議会

INTRODUCTION

少子・高齢化が進み、生産年齢人口の減少等を背景にした人材確保の問題は、我が国全ての産業において顕在化し、今後更に深刻化することが懸念されています。

農業分野においても、農業経営者の高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加など、先行きが不透明なことは確実です。しかしながら、このような時代だからこそビジネスチャンスと捉え、しっかりとした経営理念をベースに足腰の強い農業経営を築き上げることで、この逆境の時代を乗り越えようと生業からビジネスへステップアップしたたくましい農業法人達。

本誌では、平成30年度に鳥取県内で農業に夢と希望を抱き、トップランナーを目指して農業法人を立ち上げた8法人のうち5法人にスポットを当て、その経営理念、目指す農業経営などを掲載し紹介しています。経営者の考え方や行動が、法人経営を目指している農業者の方の参考になれば幸いです。



CONTENTS

新規設立農業法人

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① さわだ農産（同） | 鳥取市国府町…… 2 |
| ②（株） ナカムラファーム | 八頭郡八頭町…… 3 |
| ③（株） ハニーミントファーム | 倉吉市鋤…………… 4 |
| ④（株） 山陰ファーム | 境港市中海…………… 5 |
| ⑤（農） やと | 日野郡日南町…… 6 |

とっとり農業経営相談所について

- | | |
|----------------|----------|
| とっとり農業経営相談所の概要 | …………… 8 |
| 農業経営相談所への申込手順 | …………… 10 |
| 支援活動体制 | …………… 17 |

さわだ農産 合同会社

TEL : 0857-77-3466

FAX : 0857-77-3466

経営理念等

農業生産法人として、地域の発展と人の健康に貢献します

- 1 私たちは自然に感謝し、豊かな農地を守っていきます
- 2 私たちは食の大切さ・安全性を追求し、人の健康に役立つものを作ります
- 3 私たちは人に感謝し、社員とその家族が幸福に生活できる企業にします
- 4 私たちは地域に根ざし、関わった人、地域に喜ばれる企業を目指します
- 5 私たちは農業後継者など、地域に貢献できる人材を育成します



データ

- ・設立 平成30年4月
- ・所在地 鳥取市国府町美歎
- ・主な作物 水稻、麦、大豆
餅加工
- ・代表者名 澤田 富雄
- ・従業員数 4名
- ・資本金 30万円

代表の澤田富雄さんは、平成4年、「地域の発展と人の健康に貢献する」ことを経営理念として、さわだ農産を設立しました。栽培の基本方針は、農薬・化学肥料の使用を少なくして植物本来が持つ力を引き出し食味をよくすること。令和元年は34haの農地で水稻を中心にハト麦、古代米、大麦、小麦、大豆の栽培を行っています。なかでも特徴的なのは、昔から美歎地区で生産されていたもち米「美歎餅」です。美歎餅は収穫が遅く倒れやすいので作りにくいのですが、もちにすると舌触りが滑らかでよく伸び風味豊かで噛むほどに甘みが広がるのが特長で、生産者が減った中でも作り続けています。



【水稻栽培】

平成30年に、地域農業を守り新たな担い手を育成することを目的に社員2人で法人化し、更に新たに加工専属の雇用も開始しました。

美歎餅で製造したもち・かきもちは地元直売所でも人気の商品となっていたのですが、商談会でバイヤーさんにこの美歎餅に着目していただき、広域での販売が可能となる商品の開発を提案されました。そこで、新商品を開発すべく、「6次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画を策定し平成31年2月に認定されました。



【加工品（万葉かき餅）】

既に、新たなかきもち商品を開発し、地域特産物として販路開拓をすすめ地域活性化につなげようと取り組んでいます。

現在、栄養価が高く注目されている大麦の商品開発をてがけているところで、今後も消費者の健康に役立つ商品を作っていきたいとのことです。

(執筆：鳥取農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【澤田代表社員】

地域の農地と希少価値の高いもち米（美歎餅）を守り続ける後継者の育成を目的に法人化しました。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
H30	田	151,077
	畑	—
R1	田	102,525
	畑	—
計		253,602

《農業委員会からのコメント》

代表者の澤田富雄さんは、本市の農地利用最適化推進委員として現場活動を中心に活躍されています。

また、美歎集落に耕作放棄地を発生させないため、農地を大規模に集積されるなど地域農業を守る活動もされています。

これからも地域をリードされていかれることを祈念いたします。

経営理念等
全国1位の乳質を誇る「白バラ牛乳」！
良質な生乳からしか美味しい牛乳は生まれません
牛の健康を第一と考え、栄養バランスに配慮した飼料給与を行っています



データ

- ・設立 平成30年10月
- ・所在地 八頭郡八頭町井古
- ・主な作目 生乳
- ・代表者名 中村 兼三
- ・従業員数 5名
- ・資本金 200万円

株式会社ナカムラファームは、鳥取県東部に位置する八頭町で搾乳牛95頭、育成牛50頭の規模の酪農経営を行っている農場です。近年は、採卵用の繁殖和牛も飼養し、乳牛の借り腹を用いた和子牛生産も行っています。

代表の中村兼三さんは、酪農経営の3代目。鳥取県内の普通科の高校を卒業後、県外の大学へ進学。大学院へと進み研究室では動物の消化管等の「栄養学」に関する研究を行っていました。

大学卒業後、平成18年に牧場経営継承のため帰鳥し就農されました。その後、飼養規模の拡大に伴い、従業員雇用環境の充実を目指して平成30年10月に法人化されました。

～飼料設計、乳質へのこだわり～

「就農後は、研究室で学んだことを活かして、栄養のバランスを考えた飼料設計をしています。飼料作物は気候条件等で豊作・不作があるので、その度に飼料設計を組み直しています。そしてもうひとつ大切な要素が牛の健康状態。そちらにも気を配りながらベストな飼料設計をしています。「栄養学」の研究は日々進んでいるので、新しい情報が入ってくるたびに更新しながら、少しずつやり方を変えています。飼料の配合を変えると、乳量・乳質も変わってきます。その点が難しくもあり楽しくもあります。」

～酪農家の総合的な努力が品質の良さに繋がる～

「うちの牧場がある鳥取県八頭町は、大山山麓と比べると夏は暑くて冬は豪雪地帯という、県内でも厳しい環境です。そんな中、夏場の暑熱対策で牛舎の屋根に石灰を撒いたり、大型の扇風機を設置して風の通りを良くしたり、また冬場は積雪に耐える牛舎にしたりと試行錯誤を年中繰り返しています。」



酪農には基本はありますが、牧場ごとに規模や自然環境も違うため、100軒あれば100通りの方法があります。専門家や職人技のようにひとつだけに秀でるのではなく、酪農経営者として複合的な知識やスキルが必要であると私は考えています。日頃実践している飼料の「栄養学」もそうですが、バランス感覚が大切だと思います。」

(執筆：八頭農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【中村代表取締役】

“どんなことでも、まずは牛から！” 常に牛の立場で考える「カウ・ファースト」の感覚が大切だと思います。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(㎡)
H30	田	—
	畑	—
R1	田	—
	畑	—
計		—

《農業委員会からのコメント》

大規模な酪農経営を目指しており、法人化により更なる生産拡大が見込まれる。今後とも経営の更なる発展を期待すると共に、意欲に応えられるよう飼料用作物栽培面積の拡大のための農地斡旋など関係機関と連携して支援を行って行きたい。

経営理念等
安価で質の高い商品を提供します
効率化を求めた近未来型農業施設を活用し、楽しく働くことができる労働環境を実現します



データ

- ・設立 平成30年10月
- ・所在地 倉吉市鋤
- ・主な作目 多肉植物、ハーブ、花壇苗
- ・代表者名 松本 弦
- ・従業員数 10名
- ・資本金 50万円

(株)ハニーミントファームは多肉植物や花壇苗を通販向けの主力商材として生産する農業法人として平成30年、倉吉市灘手地区に設立されました。

代表者は子供の頃から花や野菜の栽培に興味があり、高校生の時には切り花や野菜を生産して市場へ出荷されていました。平成7年、高校卒業後すぐに就農され、倉吉市久米が原の畑地で花壇苗や切り花を生産し、営農をスタートされました。その後、生産量を徐々に拡大され、多肉植物や花壇苗のインターネット販売の伸びに将来性を見出し、法人設立に至りました。



【生産風景】

現在の栽培面積は12aで、28万鉢の鉢苗を生産しています。生産物は系列会社の(株)ハニーミントへ全量を卸し、同社が大手通販業者との契約のもとに販売を行っています。

鉢物のアイテム数は現在400種類を

超えています。また、それらの鉢物の栽培に用いる自社ブランドの培土の生産も行い、売れ行きが好調です。



【商品：多肉植物】

換気、灌水などの栽培管理の自動化システムの導入により省力化を図るとともに、「きつい」と感じる作業は職員間で分散し、働きやすい環境をつくる工程管理の改善もされています。

地元の若い人材を積極的に雇用し、地域集落の活性化に貢献したいと代表者は考えて実践されています。また、就労条件や福利厚生への配慮を行い、子育て中の方が休暇をとりやすい環境づくりや退職金制度への加入なども行っておられます。

(執筆：倉吉農業改良普及所)

《代表者のひとこと》



【松本代表取締役】

農業は楽しく、面白いです。リスクを分散し、繁忙期に集中する作業を分散することにより、3Kでなく儲かる農業を実践し、新規就農者拡大への一助となるよう頑張りたいと思います。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
H30	田	—
	畑	—
R1	田	—
	畑	—
計		—

《農業委員会からのコメント》

法人設立と同時に、遊休農地解消にご尽力いただきました。

今後、インターネット販売を軸とした経営で、さらに事業拡大され、地域農業のリーダーとして活躍されることを期待いたします。

株式会社 山陰ファーム

TEL : 0859-45-7465
FAX : 0859-45-7466

経営理念等
新鮮で安全なおいしい
野菜を安定供給
農地は宝、歴史そのもの
消費者・実需者のニーズ
への対応と信頼を確
保



データ

- ・設 立 平成31年1月
- ・所 在 地 境港市中海干拓地
- ・主な作目 ダイコン、白ねぎ
- ・代表者名 岡野 ゆみ子
- ・従業員数 3名
- ・資本金 300万円

山陰ファームは、もともと別々の農業法人に勤めていた、ゆみこさん（40才）と夫である幸介さん（37才）が加工用ダイコンと白ネギを柱とし、立ち上げた会社である。

ゆみこさんは、もともとは県外（姫路）で農業とは全く無関係の職に就いておられた。29歳の時に米子に戻り1年ほど他業種に就職されていたが、姉が社長である農業法人の手伝いをする事になり、同社に入社された。そこでは、全国の取引先への商品の発注や経理などの事務仕事をバリバリとこなしてこられた。

一方、幸介さんも、28歳の時に別の農業法人に就職。それまでのいろいろな仕事（主に建設関係）を経験する中で、諸先輩方から「農業は一見先細り分野だが、やる人がいなくなっていくのが面白いんじゃない？」と聞き、それなら自分がやってやろうという若干思い込みのような勢いもあって、農業に飛び込んだそう。入社してからは栽培管理業務を主に任されたが、天候や作業の失敗などで作物が思うようにできずほぼ収穫できなかったこともあり農業の厳しさを突きつけられたこともあったが、それ以上に上手くできたときの達成感は、これまでの仕事では得られなかったものだった。また、社内では若い従業員のまとめ役的な存在として労務管理を行っていたので、経験を重ねる中で経営管理にも面

白さを感じていたとのこと。

別々の会社にて籍していたお二人のご結婚のなれそめはさておき、二人で新たな会社を立ち上げるに至ったのは、やはり幸介さんが就職する前に抱いていた農業への思いからだ。一従業員から、会社の取締役となったお二人。幸介さんの「やってやる」という思いと、経営の中心作物のダイコンの肥培管理にも熱が入る。苗立ちしない品種選定や、まっすぐで肥大が良くなる施肥設計、防除等検討すべき課題はたくさんあり、やりがいはずせない。しかし、これからの経営に大きな不安も感じている。第一に人材確保と育成である。加工用ダイコンの長期出荷（7～9月を除く）という特殊な栽培のため、その管理を担う人材のスキルアップは必須。栽培技術の向上も試験場や普及所等の関係機関の協力を



得ながら進めていきたいと考えている。

まだ立ち上がったばかりの会社ではあるが、現状からのさらなる経営規模の拡大を目指すとともに、地域の耕作放棄地の解消や商品の安定出荷などを実現し、地域を代表する経営体として成長していってほしい。

（執筆：西部農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【岡野代表取締役】

これからもいろんな人との出会いに感謝し、成長していきながら、老若男女問わず働ける環境づくりを目指して地域に貢献できる会社にしていきたいです。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
H30	田	—
	畑	—
R1	田	—
	畑	158,794
計		158,794

《農業委員会からのコメント》

経営者の農業、作物に対する情熱を強く感じます。

関係機関と連携を図りながら規模拡大、雇用の増加をはじめとする経営の発展と地域農業のリーダーシップを期待します。

一人一役で
集落農業の実現へ
経営理念等



データ

- ・設立 平成30年4月
- ・所在地 日野郡日南町矢戸
- ・主な作目 水稻、ソバ
- ・代表者名 青葉 誠也
- ・構成員数 17名
- ・資本金 153万円

日南町矢戸集落は町の中央部、日野川流沿いの日野上地区に位置する。同地区は町内でも比較的小規模農家や兼業農家が多いことが特徴である。

本法人の前身である『矢戸農作業受託組合』は、当時の若手農家世代が中心となり、平成12年に設立された。当初は集団転作の最盛期であり、ソバの集団転作、集落ぐるみの水稻基幹作業委託を中心に活動していた。

しかし、その後は構成員や地権者の高齢化が深刻となり、次のステップに向けて集落営農の在り方を検討し、法人化を視野に入れた取り組みを始めた。

集落営農の法人化をすすめる際に大切にしたい考え方として、次の3点があった。①持続的で安心な農地利用環境を実現すること ②それぞれが出来るやり方で全員が集落営農活動に参加すること ③農地の維持活動が無償活動にさせないこと（従事相当の賃金を支払うこと）

特に「全員が参加（一人一役）」という考え方は「人と人との関わりが地域をつくる」という代表の強い思いが根底にあり、年齢を重ねても可能なかぎり参画してほしいという願いに繋がっている。

こうして、平成30年に『農事組合法人 やと』を設立した。経営状況を考慮して、認定農業者にはならず、特定農業法人として地域農業の維持に邁進している。

代表は将来に向け、2つの考え方をすすめ

たい意向である。

1つ目は、法人の次のステップに押し上げる準備を今から始めることである。法人化により、現状の「集落営農」を当分の間維持していく見通しは立ったが、次世代の農業経営者の育成や雇用確保をするような「農業経営」組織には程遠いと感じている。そこで、次世代の担い手確保に注力し、法人は、その担い手を支えることを役割とする体制に変えていきたいと考えている。

2つ目は「明るい農村」を目指すことである。地域には農家を始めとして、兼業農家や非農家など多くの方が生活されており、そのいずれも農村形成に必要な人材であると考えている。それら多様な人々を繋ぐそのために、組織内外の方を巻き込んでおこなう地域行事や伝統を末永く大切に取り組んでいきたいと考えている。



【法人化検討の話し合い拠点となった自治会館】

（執筆：日野農業改良普及所）

《代表者のひとこと》



【青葉代表理事】

「農のある暮らし」で地域を豊かにしたい。法人に農地と地域の力を集結させて明るい農村をつくりたい。

《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m ²)
H30	田	12,650
	畑	—
R1	田	4,210
	畑	—
計		16,860

《農業委員会からのコメント》

農業の低迷は、農地や水利施設といった生産面の影響にとどまらず、生活環境の維持、相互扶助等、集落の機能も低下してきます。

農事組合法人「やと」は、特定農業法人として、農業のみならず持続可能な集落を目指しておられます。町の取り組んでいる持続可能な社会づくり、SDGsと理念が一致しており、大いに期待するところです。

とっとり農業経営相談所 について

とっとり 農業経営相談所

相談
無料

農業経営の課題を専門家を含む
支援チームを派遣して解決します

経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業展開できるようお手伝いします

法人化したいけど…
規模拡大をしたい

販路拡大、6次産業化
に取り組みたい

雇用したいけど
労務管理なんて
わからない

税務について相談
したい

経営分析してほしい

事業を継承したいけど
どうすればいいの？

ステップ 1

経営課題の相談

困っている経営課題を経営相談所、改良普及所、市町村、JA等へご相談ください

ステップ 2

重点農業者の認定

改良普及所からの申込や提出書類などにより審査して重点指導農業者に認定します

ステップ 3

経営戦略の策定

相談内容をもとに、専門家の意見を聞きながら、経営戦略と支援チームを編成します

ステップ 4

支援の実施

専門家を含む支援チームが経営戦略に沿って、農業者の皆さんの経営課題の解決を支援します

問
い
合
わ
せ
先

とっとり 農業経営相談所

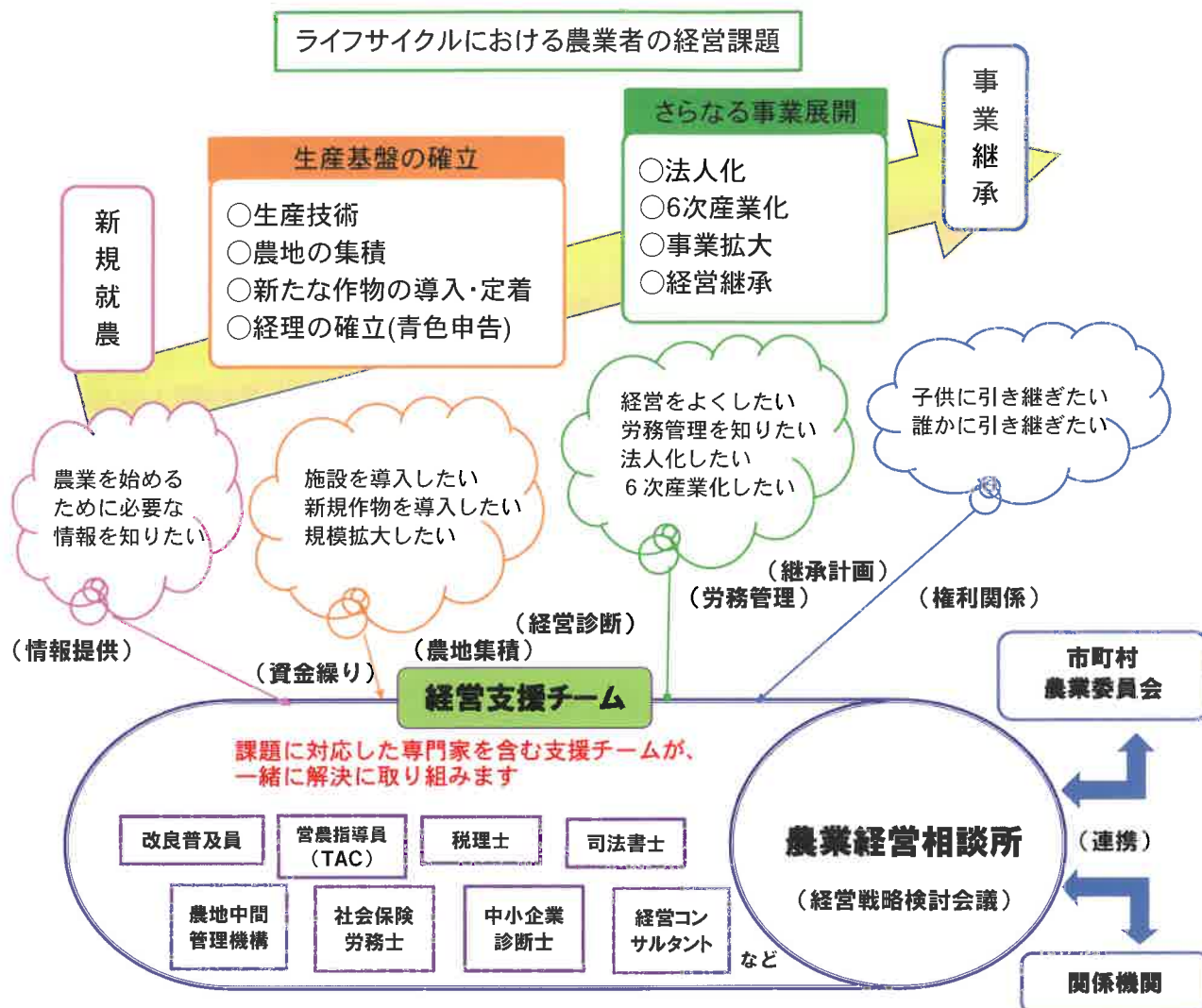
事務局 一般社団法人 鳥取県農業会議 〒680-8570 鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階

TEL:0857-26-8371 FAX:0857-29-4867

または最寄りの農業改良普及所、市町村、JA等へご相談ください

とっとい農業経営相談所

担い手の**農業経営の悩み**を一緒に解決していきます



営農意欲のある農業者や法人が、就農後から経営継承までの間に、創意工夫を活かした農業経営が展開できるよう、また、円滑な経営継承など経営課題に対し、適切な支援チームを編成して伴走型の経営支援を行います。

【問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県農業会議内 農業経営相談所 (担当: 渡邊) (電話) 0857-26-8371

または、県農業改良普及所、県農業農村担い手育成機構、農業協同組合
市町村農林担当部局、市町村農業委員会まで

農業経営相談の申込から支援までの手順

1 農業改良普及所を通じて農業経営相談所へ申込・提出する場合

農業改良普及所（以下「普及所」という。）が市町村他関係機関の協力及び支援対象となる担い手の了承を得て、農業経営相談所（以下「経営相談所」という。）へ重点指導農業者（候補者）を提出し、経営支援チームによる支援活動を開始するまでの手順を以下のとおり定め、手続を進めるものとします。

（１）普及所は、担い手の育成・確保を図る観点から、関係機関で構成する会議（人・農地チーム会議など）で選定された候補者を「重点指導農業者候補リスト」（様式１号）にリストアップし、経営相談所へ提出します。

（２）リストに載せる候補者には、事前に経営相談所への相談の提出及び個人情報の取扱いについて説明し、「個人情報の取扱い及び農業経営相談所への申込」（様式２号）に署名・捺印していただきます。

（３）普及所は重点指導農業者候補リスト及び個人情報の取扱い及び農業経営相談所への申込を経営相談所へ提出します。提出にあたっては、次に示す資料を添付してください。

①相談者カード（様式４号）…黄色に着色した欄に入力したもの

②相談カルテ

③青色申告決算書及び確定申告書（直近３年分）…個人の場合

④決算報告書（直近３事業年度分）…法人の場合

なお、相談者カード、相談カルテは追記可能な電子データで送信してください。

（４）経営相談所は、候補リストと提出された相談者カードなどの資料に基づいて１回目の審査を行い、下記の項目を決定して所管の普及所へ連絡します。

①重点指導対象者の決定

②経営支援チームのコーディネーターの選任

③追加の聞き取り項目

（５）連絡を受けた経営支援チームのコーディネーターは追加項目の聞き取りを行い、経営相談所へ報告します。

（６）経営相談所のコーディネーターは、経営支援チームのコーディネーターと協力しながら重点指導農業者の「経営戦略（案）」を作成します。作成にあたっては、相談者カード、相談カルテ、追加聞き取り項目ほか資料を参考にします。

（７）経営相談所は経営戦略検討会議で２回目の審査を行い、経営戦略を確定します。さらに経営戦略を進めるため、農業改良普及員、専門家、関係機関職員等から人選し、

専任の経営支援チームを編成します。

- (8) 経営相談所は重点指導農業者の経営戦略の実効性を高めるため、各関係機関へ経営支援チームの構成員、コーディネーター、派遣する専門家などの氏名等を周知するとともに、派遣する専門家へは支援を依頼します。
- (9) 経営相談所は審査結果（重点指導農業者の決定、経営戦略）を相談申請者へ通知するとともに、選任した経営支援チームの構成についても併せて連絡します。
- (10) 支援チームのコーディネーターは、重点指導農業者とチーム構成員との日程等を調整の上、経営戦略に沿って課題解決へ向けた支援活動を開始します。
- (11) 支援チームのコーディネーターは、支援活動の概要等を相談カルテに記載して経営相談所へ電子データで提出し、経営戦略検討会議と連携を取りながら支援活動を進めます。

2 「農業経営相談所」へ直接申し込む場合

農業者や集落組織等で、農業経営等に関する課題を解決するために、経営相談所（窓口：鳥取県農業会議）へ直接相談申込を行う場合は、以下の手順により手続を進めるものとします。

- (1) 経営相談の窓口申請者は、「経営相談申込書」（様式3号）に必要事項を記入し、署名・捺印した「個人情報の取扱い及び農業経営相談所への申込」（様式2号）とともに経営相談所へ提出します。
- (2) 経営相談申込書を受け付けた経営相談所は、窓口申請者について普及所等へ情報提供するとともに、経営課題の解決に向け連携して支援を行います。
- (3) 窓口申請者は、相談内容によっては1の(3)の③または④に記載されている資料を提出していただくことがあります。
- (4) 1の(4)以降に準じて手続をすすめますが、「一般指導農業者」として支援を行います。

＜希望開始時期＞(例)

12

個人情報の取扱い及び農業経営相談所への申込

「個人情報の取扱い」についてよくお読みになり、その内容に同意する場合及び経営課題の解決のために農業経営相談所へ相談申込する場合、「個人情報の取扱いの同意及び農業経営相談所への相談申込書」欄に署名・捺印をしてください。

個人情報の取扱いの同意及び農業経営相談所への相談申込書

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意し、経営課題の解決のため、農業経営相談所への相談を申し込みします。

令和 年 月 日

(個人・法人・組織名)

住 所

氏名 (代表者名)

印

※必ずご確認ください※

農業経営者サポート 事業に係る「個人情報の取扱い」について

農業経営相談所は、農業経営者総合サポート事業の実施に際して得た個人情報について「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、農業経営相談所は、本事業による経営相談・診断や経営戦略検討会議での審査・検討、相談カルテの作成、国への報告で利用するとともに、本事業の実施のために、次の関係機関に必要最小限度において提供する場合があります。なお、提供した個人情報は関係各機関が定めた個人情報の保護に関する規程等により保護されます。

関係機関	国、鳥取県、県内各市町村、県内各農業委員会、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（農地中間管理機構）、鳥取県商工会連合会（よろず支援拠点）、鳥取県農業協同組合中央会及び各農協連合会、鳥取県農業法人協会、（一社）鳥取県農業会議、県内農業協同組合、日本政策金融公庫、県内金融機関
------	---

経営相談申込書

ふりがな 相談者氏名			年令	歳
経営体・法人・組織などの名称			相談者の職名	
住所又は所在地				
連絡先	電話番号		FAX番号	

相談者の支援対象者要件 ※当てはまるもの全ての項目に☑を入れてください。

要件の項目	☐ 認定新規就農者	☐ 認定農業者	☐ 人・農地プランの中心的経営体
	☐ 集落営農組織	☐ 農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定による募集に応募した者	
	☐ 共同利用組織		

相談の項目 ※相談したい項目に☑を入れてください

☐ 経営改善に関する事(経営改善、経営診断)	☐ 労務管理、社会保険、農業者年金に関する事
☐ 法人化に関する事(1戸1法人、複数戸法人)	☐ 6次産業化(販売・加工)に関する事
☐ 事業継承(第三者を含む)、後継者の育成に関する事	☐ 補助金、制度融資、低利融資に関する事
☐ 規模拡大、農地の集積に関する事	☐ その他()
☐ 税(青色申告、相続税等)に関する事	☐

相談の概要 ※上記の相談項目の概要を書いてください

--

相談者又は経営体の経営概況

(1) 部門(作目)ごとの面積・頭羽数・売上額 (平成 年度)

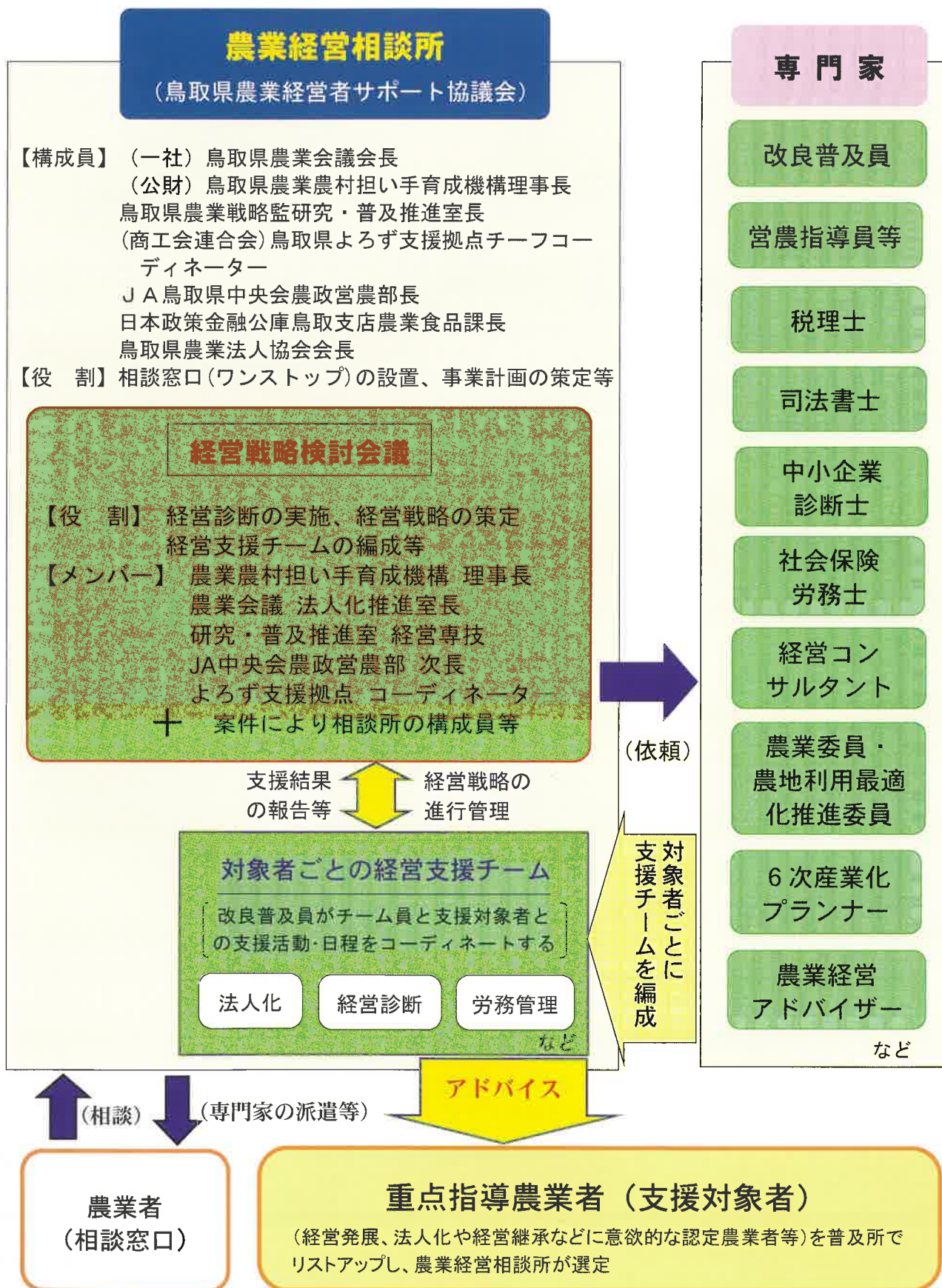
順位	部門(作目)	面積・頭羽数	売上額(販売額)
第1位		㌥・頭・羽	万円
第2位		㌥・頭・羽	万円
その他		㌥・頭・羽	万円
			万円

(2) 家族労働力・雇用人数・構成員数等

項目	家族経営体	法人経営体	集落営農組織等
家族労働力	人	人	人
法人役員数	人	人	人
構成員数	人	人	人
常時雇用従業員数	人	人	人
パート従業員数	人	人	人

3 回答の根拠・出典等		
4 相談方針等		☐ 解決済み
		☐ 継続しての対応が必要
		☐ 経営戦略会議での対応が適切 他の機関での対応が適切 〈想定される相談機関〉
		☐ その他
5 対応状況等		日 時 令和 年 月 日 対応状況・結果
		令和 年 月 日
		令和 年 月 日
		令和 年 月 日
		令和 年 月 日
		令和 年 月 日
確認事項	経営内容	
	参考事項 後継者の有無	
特記事項		

農業経営者総合サポート事業の実施体制



鳥取県農業経営者サポート協議会

事務局：（一社）鳥取県農業会議

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 番地 県庁第 2 庁舎内

TEL：0857-26-8371 FAX：0857-29-4867
